

2011年3月25日

お客様各位

北海道労働金庫

東北地方太平洋沖地震緊急特別融資制度（無担保）の取扱いについて

このたびの東北地方太平洋沖地震による被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

北海道労働金庫では、東北地方太平洋沖地震によって被災されたお客様の災害復旧等にかかる資金需要にお応えすべく、下記のとおり緊急特別融資制度（無担保）を制定し、全営業店舗で取扱いを開始しますのでお知らせ致します。

記

【緊急特別融資制度(無担保)の概要（お取扱期間：2011年3月28日(月)～2011年9月30日(金)）】

	概 要
ご 融 資 対 象	「北海道ろうきんの会員」または「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる一般勤労者(北海道在住)の方で、東北地方太平洋沖地震により被災された方、被災された親族が3親等以内にいらっしゃる方を対象と致します。
お 使 い み ち	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車両の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、災害時の当座の生活資金被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご利用限度額	無担保 500万円以内
ご 融 資 期 間	資金使途 は10年以内 資金使途 は15年以内 とも左記期間内で当初6ヶ月間の元金据置可
金 利	固定金利型：年0.80%
保 証	(1) 保証機関：日本労働者信用基金協会 (2) 保証料率（上記金利に上乗せとなります） ろうきんの会員の方：年0.40% 一般勤労者の方：年0.80%
必 要 書 類	お申込みに際しては「罹災証明書」のご提出が必要ですが、ご提出が困難な場合は当庫所定書式に替えることもできます。ご本人確認資料、年収確認資料、勤続年数確認資料・お使用みち確認資料等のご提出が必要となります。但し、当座の生活資金でお使用みち確認資料のご提出が困難である場合は省略できます。詳しくは 北海道ろうきん 各営業店にお問い合わせください。

- ・「ろうきんの会員」とは、北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の構成員の方を指します。
- ・「一般勤労者の方」で、ローンをはじめてご利用いただくお客様は「ろうきんクラブアソシエール」へのご加入が必要となります。本融資制度のご利用者は入会金・年会費は不要です。
- ・審査の結果、ご要望に添えない場合がございます。予めご了承ください。
- ・詳しくは 北海道ろうきん 各営業店へお問い合わせください。

被災地から北海道内に避難されてきた皆さまもご相談ください。

以上